

都立高等学校の願書取り下げについて

1 対象者 全日制に出願した者

2 方 法

- (1) 願書の取り下げは、2月10日(木)の9時から15時の間に取り下げる都立高校に直接、行き「志願変更願」を提出します。高校から出願した「願書」と「調査書（厳封のまま）」を返却してもらいます。
- (2) 返却された願書の「変更後」欄に志願変更先の高校名を黒のボールペンで記入します。
- (3) 再提出は、2月14日(月)の9時から正午までの間に志願する都立高校に直接行って行います。「願書」「調査書」（志願する学校の試験に面接がある場合は自己PRカードも必要）を提出します。手続き後、高校から受検票を受け取ってください。

3 持ち物

～願書の取り下げ時～

- ☐ 志願変更願（公印を押したもの）
- ☐ 身分を証明するもの（生徒が出願する場合は生徒手帳など本人確認ができるもの、保護者が出願する場合は住民票の写しなど受検者との関係を証明できるものが必要です）

～再提出時～

- ☐ 都立高校から返却された「調査書」（厳封されているので絶対に開けないこと）
- ☐ 願書
- ☐ 身分を証明するもの（生徒が出願する場合は生徒手帳など本人確認ができるもの、保護者が出願する場合は住民票の写しなど受検者との関係を証明できるものが必要です）

4 注意事項

- (1) 郵送による手続きはできません。
- (2) 一度取り下げた高校へ再提出はできません。
- (3) 念のため、印鑑を持参してください。